

2020年8月19日

会 員 各 位

(小児訪問看護に取り組む事業者)

大阪府訪問看護ステーション協会

「医療的ケア通学支援事業の説明会」について

大阪府の通学支援事業について大阪府教育庁より事業所向け説明会が開催されます。本説明会は、本事業の内容を事業者が正しく理解するため、当協会からも開催を強く要望していたものです。

本事業は、医療的ケアを必要とする児童の支援学校への通学に介護タクシーを活用し、訪問看護ステーション等の看護師が同乗し、医療的ケアを実施する委託事業です。(別紙参照)

医療的ケアを必要とする児の通学を安全に行うには看護師のケアや処置は必須です。

契約は、大阪府教育庁と訪問看護事業者または放課後等デイサービスとなりますが、本事業の業務は、通常の訪問看護と異なる環境下(※注)であるため、通常とは異なるトラブルや緊急時対応なども想定されます。このため、業務の範囲、条件、補償や保険、契約内容など、事業者が十分な理解の上で、受諾する必要があります。

今回の説明会は、教育庁支援教育課より、小児訪問看護に取り組む事業所に優先的に、説明会の案内文書を郵送し、当日は質疑応答の時間を設けています。小児訪問看護に関わられている事業者様に置かれましては、**事業内容の理解のためにも、是非、本説明会に参加していただきたい**と思います。

なお、説明会までに、本事業の問い合わせ(依頼等)が、児童の保護者や関係者からあった場合は、契約内容等の詳細を、大阪府教育庁に、事業者より直接ご確認いただきますよう宜しくお願いいたします。また、本説明会の参加案内が郵送されていない施設で、説明会の参加をご希望される訪問看護事業者様は、直接、下記の教育庁担当窓口へご連絡していただけますようお願いいたします。

注※ 異なる環境下 = 移動を伴う車内という空間の中での医療的ケアの実施

「医療的ケア通学支援事業の説明会」(大阪府教育庁 教育振興室 支援教育課)

会場 大阪府教育センター 大ホール
住所 〒558-0011 大阪市住吉区菟田4丁目13-23
(大阪メトロ 御堂筋線 あびこ駅より徒歩11分)
日時 ①8月28日(金) 10:00~11:20
②8月31日(月) 10:00~11:20
対象 訪問看護ステーション及び放課後デイサービス 200名
申込み 不要

- ★当日は空間に余裕を持つため、500名会場を使用、30分おきに換気全座席等の消毒を実施
- ★参加者はマスク着用のこと、体調不良者は参加しないようにして下さい。

担 当；教育振興室支援教育課
連絡先：06-6941-0618 (担当 木下 田中 (圭))